

大津市ホームページバナー広告募集要項

1 目的

市ホームページにバナー広告（以下、「広告」という。）を掲載し、掲載広告料を得ることにより、市の自主財源を確保することを目的として、広告を掲載する広告主を募集する際に必要な事項を定める。

2 広告掲載の募集内容

(1) 広告掲載期間

大津市ホームページ広告掲載取扱要領（以下、「要領」という。）第 10 条第 1 項及び第 2 項に定めるとおりとする。

(2) 広告掲載料

1 か月 1 枠 13,000 円（税込み 14,300 円）

(3) 広告掲載の募集枠数

18 枠

(4) 申込期限

随時、申込を受け付ける（2020 年 4 月以降に掲載する広告に限る）。

(5) 支払期限

要領第 11 条第 2 項に定めるとおりとする。

(6) バナーサイズ等

要領第 6 条に定めるとおりとする。

(7) 注意事項

- ・ 広告掲載にあたっては、要領を遵守すること。
- ・ ページデザイン、ユーザビリティ及びアクセシビリティを保持するため、大津市ホームページ広告表現ガイドラインを遵守すること。
- ・ バナー画像は、広告主が用意すること。
- ・ 広告内容およびデザインについて、修正を依頼する場合がある。

(8) 掲載できない広告

大津市広告掲載要綱及び大津市広告掲載基準に定める広告掲載等の基準を満たさないもの。

(9) その他

- ・ 広告の掲載位置は指定できない。
- ・ 当サイトの構成上、画面の設定や文字サイズ等によりバナーの配置が変化する場合がある。
- ・ 広告の内容等、掲載された全ての事項は広告主が責任を負う。また、広告の内容等については、市が推奨しているものではない。

3 申込先

大津市 政策調整部 広報課 〒520-8575 大津市御陵町 3 番 1 号

メールアドレス：otsu1003@city.otsu.lg.jp

TEL：077-528-2703 FAX：077-522-8706

附則

この要項は、令和 4 年 3 月 24 日から施行する。